

第19期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年3月23日（木）午前10時開始

会場

名古屋銀行協会 5階 大ホール

議案

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

定時株主総会終了後に株主の皆様にお送りしてまいりました「株主通信」と「招集ご通知」とを合冊にし、議決権行使に当たって判断材料となる情報量の充実を図るとともに、図表を取り入れ読みやすくいたしました。

D. Western Therapeutics Institute



代表取締役社長
日高 有一

我々の強みである創薬力とグループシナジーを
発揮して、画期的な新薬の開発に挑戦しつづけます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る3月23日（木）に当社第19期定時株主総会を開催いたします。第19期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第19期は、グラナテックの販売が順調に推移すると共に、WP-1303（H-1129）の国内第Ⅰ相臨床試験開始、H-1337の米国非臨床試験開始とそれぞれ順調な進捗がありました。

この流れを汲んで、今期（第20期）もグラナテックの販売増加が見込まれると共に、WP-1303（H-1129）は国内第Ⅱ相臨床試験開始、H-1337は非臨床試験の更なる進捗を見込んでいます。

また、今後の中長期的な事業戦略として、「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」に取り組むことにより収益の最大化を目指していきたいと考えております。具体的には、当社の強みである自社創薬、すなわち新薬創出によるパイプラインの増強だけでなく、他社からの導入を検討してパイプラインを拡充すること、また、従来の事業領域であります基礎研究だけでなく非臨床試験以降の開発について、子会社と協働し、開発品の価値向上に努めてまいります。

株主の皆様には引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

我々は人類の健康を守るために、

1. 画期的な創薬にチャレンジします。
2. 時間と労力をかけることを惜しみません。
3. 独自のバイオテクノロジーを集結します。
4. そして、新薬を生み出す先導企業を目指します。

● 平成28年12月期の事業概況

グラナテック®点眼液0.4% (K-115) の販売について

平成26年12月から国内販売開始されたグラナテックは、平成27年12月に長期処方^(※)が可能となり、販売は順調に推移しております。緑内障・高眼圧症以外を対象とした適応拡大や海外展開の検討も興和株式会社にて進められており、今後一層注力される予定です。

WP-1303 (H-1129) の国内第Ⅰ相臨床試験開始について

平成28年3月にライセンスアウト先のかかもと製薬株式会社により、緑内障・高眼圧症を適応症とした国内第Ⅰ相臨床試験が開始され、当社はマイルストーン収入を受領いたしました。第Ⅰ相臨床試験では、健康成人を対象に単回投与、反復投与が行われ、WP-1303 (H-1129) の安全性と薬物動態について

の評価を進めております。今後の計画といたしましては、平成29年には国内第Ⅱ相臨床試験、平成31年には国内第Ⅲ相臨床試験を予定しております。

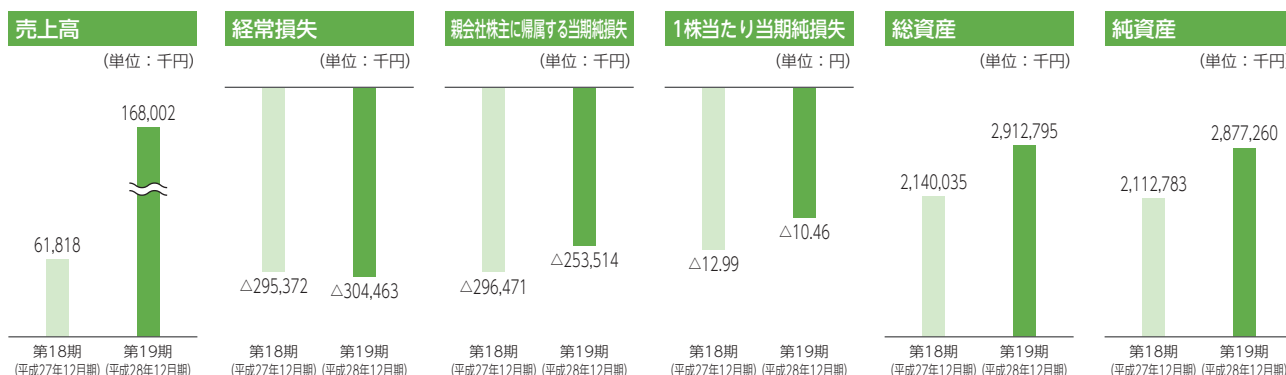
なお、緑内障・高眼圧症以外の適応拡大に向けた研究については当社研究所において進めております。

H-1337の非臨床試験開始について

平成28年4月に、米国において当社初の取り組みとなる自社での非臨床試験を開始いたしました。非臨床試験以降の開発をいかに効率的に進めていくかが、今後の当社の「成長」と「成功」にとって重要であると考えております。なお、非臨床試験は、Allysta Pharmaceuticals社という米国企業に委託し進めており、平成30年に緑内障を適応症として米国前期第Ⅱ相臨床試験を終了する計画です。

業績ハイライト (ご参考)

● FINANCIAL HIGHLIGHTS ●



※ 長期処方：投与日数が14日を超える投薬のことをいいます。薬価収載1年以内の新薬は、効果や安全性等をより注意深く診る必要があるため、1回14日分を限度とした処方とされています。

特集 日本革新創薬株式会社（JIT）のご紹介

平成27年11月に、ロート製薬株式会社と共同で出資し、日本革新創薬株式会社（以下、「JIT」）を当社の連結子会社といたしました。

JITは、国内の大学やバイオベンチャーから有望な眼科の開発候補品を導入して、事業化を進めることを目的に設立された会社です。当社と比較すると、主に臨床開発に強みを持っている会社であり、当社の創出した開発候補化合物のステージアップのための強力なサポーターとなります。現在は、東京農工大学から導入した未熟児網膜症治療薬を保有しておりますが、更なる開発候補化合物の導入に向けて、同志社大学・富山大学等と共同研究を進めております。

JITの取り組みは、当社グループの施策である「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」に貢献し、当社グループの発展に寄与してくれるものと考えております。

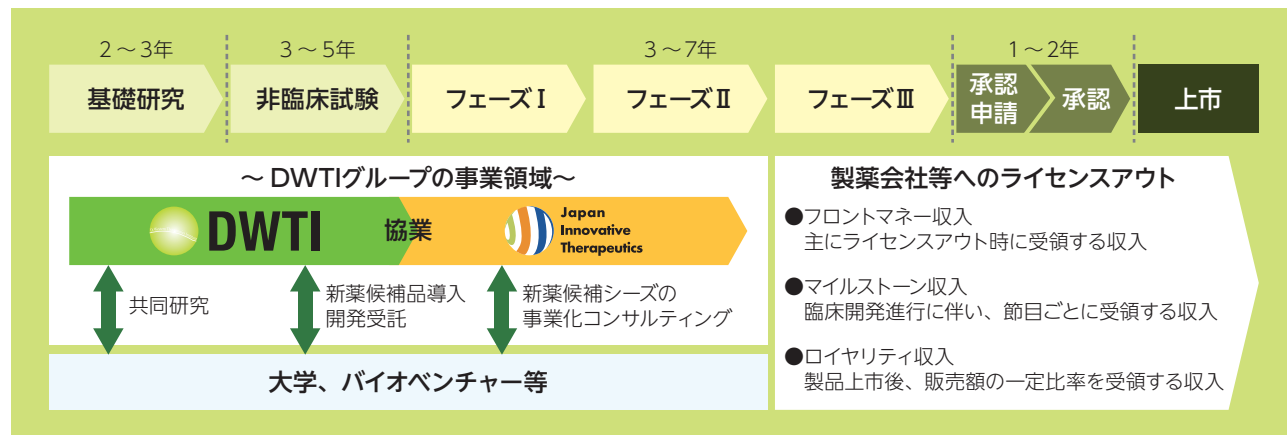


平成28年3月にロート製薬ロートリサーチビレッジ京都内にJIT研究所を設置いたしました。

<JIT会社概要>

会 社 名	日本革新創薬株式会社（JIT：ジット）
事 業 内 容	医薬品の研究開発および医薬品のコンサルティング
設 立	平成26年12月
本 社	愛知県名古屋市
研 究 所	京都府木津川市
資 本 金	254百万円

<ビジネスモデル> ～基礎研究から早期臨床開発までを事業領域へ～



第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年3月23日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階 大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第19期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役4名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 2. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議ご通知については、当社ウェブサイトへ掲載いたしますので、株主総会終了後に書面による送付はありません。また、株主通信につきましても、より充実した報告をいち早くお届けするため、招集ご通知と株主通信を合冊化いたしましたので、ご了承ください。

【会社説明会のご案内】

本株主総会終了後、当社へのご理解をより深めていただくため、同会場にて会社説明会を開催いたします。株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申しあげます。

当社ウェブサイト (<http://www.dwti.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成29年3月23日（木曜日）午前10時

場所 名古屋銀行協会 5階 大ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳しくは6頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

行使期限 平成29年3月22日（水曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

① 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、平成29年3月22日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

② 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします）。

③ 議決権行使のお取り扱い

- 複数回議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

④ その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号： **0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役 4 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 4 名全員が任期満了となります。つきましては取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ひだか ひろよし 日高 弘義 (昭和13年1月18日生)	昭和51年 4 月 京都大学医学部 助教授 昭和53年 4 月 三重大学医学部 教授 昭和62年 8 月 名古屋大学医学部 教授 平成10年 7 月 米国デューク大学 客員教授 平成11年 2 月 当社設立 代表取締役 平成16年11月 当社 取締役開発研究所長 平成21年 3 月 当社 開発研究所長 平成21年11月 国立大学法人三重大学学長アドバイザー 平成22年 6 月 当社 最高科学責任者兼開発研究所長 平成23年 3 月 当社 取締役最高科学責任者兼開発研究所長 平成24年 6 月 当社 代表取締役会長兼最高科学責任者（現任） 平成27年12月 日本革新創業株式会社 取締役（現任）	3,116,000株
			取締役会出席回数 14回／14回
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	ひだか ゆういち 日高 有一 (昭和48年8月24日生)	平成 8 年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成18年 7 月 当社 総務管理部長 平成18年 7 月 当社 取締役総務管理部長 平成19年 4 月 当社 常務取締役総務管理部長 平成20年12月 当社 代表取締役社長（現任） 平成27年12月 日本革新創業株式会社 取締役（現任）	2,733,000株
			取締役会出席回数 14回／14回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	かわかみ てつや 川上 哲也 (昭和40年3月9日生)	昭和62年4月 日本勸業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 平成5年1月 クレディ・リヨネ証券会社 (現 クレディ・アグリコル証券会社) 入社 平成8年1月 ダンアンドブラッドストリートジャパン株式会社 入社 平成11年1月 アイフル株式会社 入社 平成15年3月 イーシステム株式会社 入社 平成19年7月 同社 執行役員 管理本部 本部長 平成22年12月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 財務部、広報・IR部、法務部 部長 平成24年4月 株式会社多賀製作所 入社 平成26年3月 当社 取締役総務管理部長（現任） 平成27年12月 日本革新創薬株式会社 取締役（現任）	一株
			取締役会出席回数 14回／14回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	やまかわ よしゆき 山川 善之 (昭和37年8月21日生)	昭和61年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成7年9月 イノテック株式会社 企画室長 平成13年9月 株式会社そーせい（現 そーせいグループ株式会社） 経営企画部長 平成15年10月 同社 取締役副社長CFO 平成16年10月 同社 代表取締役副社長CFO 平成18年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長（現任） 平成19年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 社外監査役 平成20年6月 株式会社リプロセル 社外取締役（現任） 平成22年3月 当社 取締役（現任） 平成26年2月 株式会社アドベンチャー 社外監査役（現任） 平成27年9月 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 社外監査役（現任）	一株
			取締役会出席回数 14回／14回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川善之氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由
山川善之氏は、業界における幅広い見識、企業経営等の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけると判断したものであります。
4. 山川善之氏は、平成26年3月27日開催の第16期定時株主総会にて社外取締役に選任されており、当社社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年であります。
5. 山川善之氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
山川善之氏と当社との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
7. 平成16年4月1日付で、京都大学は国立大学法人京都大学へ、三重大学は国立大学法人三重大学へ、名古屋大学は国立大学法人名古屋大学へ、それぞれ移行しております。

第 2 号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性、品質管理体制、職務遂行能力等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保するための体制を備えていると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成28年12月31日現在)

名称	太陽有限責任監査法人		
事務所	主たる事務所 東京都港区赤坂八丁目 1 番22号 赤坂王子ビル		
沿革	昭和 46年 9 月	太陽監査法人設立	
	平成 18年 1 月	A S G 監査法人と合併し、太陽 A S G 監査法人となる	
	平成 20年 7 月	有限責任組織形態に移行し、太陽 A S G 有限責任監査法人となる	
	平成 24年 7 月	永昌監査法人と合併	
	平成 25年 10月	霞が関監査法人と合併	
	平成 26年 10月	太陽有限責任監査法人に法人名変更	
概要	人 員	代表社員・社員	53名
		特定社員	1名
		公認会計士	185名
		公認会計士試験合格者等	82名
		その他専門職	38名
		その他職員	42名
		合計	401名
	被監査会社数		518社

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用や所得環境の改善が続く中、一部に改善の遅れもみられるものの各種政策の効果を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策による国内景気への影響が懸念されており、依然として先行き不透明な状態が続いております。

国内医薬品業界におきましては、薬価改定および後発医薬品使用促進の影響があったものの、高額医薬品が市場を牽引いたしました。

このような状況の下、当社グループは新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社（以下、「興和」）により、「グラナテック®点眼液0.4%（一般名：リパスジル塩酸塩水和物、開発コード：K-115）（以下、「グラナテック」）」が緑内障・高眼圧症を適応症として国内上市されており、販売状況は順調に推移しております。また、平成26年2月より興和にて進められておりました糖尿病黄斑浮腫を伴う糖尿病網膜症患者を対象にした探索的臨床薬理試験が終了しており、興和にて今後の開発方針が検討されています。さらに、ライセンスアウト先のわかもと製薬株式会社により、「WP-1303（H-1129）」の緑内障・高眼圧症を適応症とした国内第Ⅰ相臨床試験が3月より開始されました。

導入品につきましては、眼科用鎮痛剤および未熟児網膜症治療薬について臨床試験に向けた準備を進めました。

新規開発品につきましては、4月に「H-1337」について米国Allysta Pharmaceuticals, Inc.と米国等における戦略的オプション付基本契約を締結し、緑内障を適応症として非臨床試験を開始いたしました。シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動を行いました。また、子会社日本革新創薬株式会社（以下、「JIT」）は、2月に同志社大学と角膜疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結し、5月に同志社大学が出願中の角膜内皮治療薬に関する特許の実施許諾を受ける契約を締結いたしました。12月には富山大学と網膜変性疾患治療薬の研究開発を目的とした共同研究契約を締結いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は168百万円（前期比171.8%増）、営業損失は319百万円（前期営業損失290百万円）、経常損失は304百万円（前期経常損失295百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は253百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失296百万円）となりました。

当連結会計年度末における新薬候補化合物開発状況および当連結会計年度の業績の概況は以下のとおりです。

(イ) 新薬候補化合物開発状況

a. ライセンスアウト済パイプライン（導出品）

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	ライセンスアウト先
グラナテック	緑内障・高眼圧症	国内上市	当社	興和株式会社
WP-1303（H-1129）	緑内障・高眼圧症	国内第Ⅰ相臨床試験	当社	わかもと製薬株式会社
K-134（注）	—	—	当社	興和株式会社

（注）K-134について：ライセンスアウト先の興和株式会社により、閉塞性動脈硬化症以外の適応症への応用を検討されているため、対象疾患と開発段階は記載しておりません。

b. 導入品

開発コード等	対象疾患	開発段階	起源	開発
未定（眼科用鎮痛剤）	眼の手術後疼痛	臨床試験準備中	英国企業	当社
未定（未熟児網膜症治療薬）	未熟児網膜症	臨床試験準備中	国立大学法人東京農工大学	JIT

c. 新規開発品

開発コード等	対象とする疾患等	開発段階
H-1337	緑内障	非臨床試験
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患 神経、循環器、呼吸器系疾患	基礎研究

(ロ) 当連結会計年度の業績の概況

a. 売上高、売上原価

売上高は、興和株式会社による「グラナテック」の国内販売状況が順調に推移しており、ロイヤリティ収入および「WP-1303（H-1129）」の国内第Ⅰ相臨床試験開始に伴うマイルストーン収入等により合計168百万円（前期比171.8%増）を計上し、売上原価に5百万円を計上しました。

b. 販売費及び一般管理費、営業損失

(i) 研究開発費

研究開発費は、JITの研究開発が本格稼働したことや「H-1337」の非臨床試験関連費用等の増加により、226百万円（前期比57.9%増）となりました。

なお、当社グループのパイプラインである「グラナテック（国内の緑内障・高眼圧症を適応とした領域を除く）」、「WP-1303（H-1129）」および「K-134」の研究開発費は、ライセンスアウト先の資金により賄われており、当社において研究開発費負担は発生しておりません。

(ii) その他販売費及び一般管理費

その他販売費及び一般管理費は人件費等の増加により、255百万円（前期比22.3%増）となりました。これらにより、営業損失は319百万円（前期営業損失290百万円）となりました。

c. 経常損失、当期純損失

営業外収益に為替差益22百万円を計上、営業外費用に貸倒引当金繰入額5百万円および株式交付費4百万円を計上したこと等の結果、経常損失は304百万円（前期経常損失295百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は253百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失296百万円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、平成27年9月7日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第9回新株予約権の行使により、新株式1,800千株を発行し、1,075百万円を調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

		第16期 (平成25年12月期)	第17期 (平成26年12月期)	第18期 (平成27年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	(千円)	—	—	61,818	168,002
経常損失	(千円)	—	—	295,372	304,463
親会社株主に帰属する 当期純損失	(千円)	—	—	296,471	253,514
1株当たり当期純損失	(円)	—	—	12.99	10.46
総資産	(千円)	—	—	2,140,035	2,912,795
純資産	(千円)	—	—	2,112,783	2,877,260
1株当たり純資産額	(円)	—	—	83.49	109.96

(注) 当社では、第18期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況

		第16期 (平成25年12月期)	第17期 (平成26年12月期)	第18期 (平成27年12月期)	第19期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高	(千円)	80,000	80,025	61,818	147,142
経常損失	(千円)	221,214	191,685	282,097	173,541
当期純損失	(千円)	222,171	192,642	283,196	174,770
1株当たり当期純損失	(円)	10.49	8.47	12.41	7.21
総資産	(千円)	2,292,033	2,135,689	1,951,221	2,857,218
純資産	(千円)	2,269,440	2,116,222	1,930,081	2,830,810
1株当たり純資産額	(円)	99.99	92.95	82.75	113.71

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本革新創薬株式会社	254,800	60.38	医薬品の研究開発および 医薬品のコンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

① 開発パイプラインの拡充

当社グループは、保有している開発パイプラインを患者の皆様へ届けることを目指しておりますが、新薬開発の成功確率は年々低下しており、保有する開発パイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、開発パイプラインを拡充することが必要であると考えております。基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、様々な開発ステージで構成された複数の開発パイプラインを保有するため、大学や企業等からのインライセンス活動を積極的に進めてまいります。

② 事業領域の拡大とライセンス活動の推進

当社グループは比較的早期のライセンスアウトを目指しておりますが、ライセンスアウト時の収益性の向上が重要であると考え、非臨床試験以降の自社開発の取り組みを進めております。今後は、この事業領域の拡大に取り組む、収益の最大化を図ってまいります。

また、当社グループの収益源は、ライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によるロイヤリティ収入等であるため、製薬会社等との新たな協業が重要な課題となります。そのため、製薬会社等とのネットワークの充実を図り、パートナーが決まっていない開発パイプラインのライセンスアウトを達成するための活動を進めてまいります。

③ 既にライセンスアウトが完了している開発パイプラインの開発支援

当社グループは現在上市された薬剤を1つ保有しておりますが、持続的な企業成長を図るために、今後も研究開発活動を推進していく計画であり、それに掛かる費用も継続することが想定されます。

このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発パイプラインに対し、製薬会社との協力体制の下、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発パイプラインの早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築に努めてまいります。

④ 研究開発体制の効率化

当社グループは、新薬候補品を創製できることが大きな強みであるバイオベンチャーです。そのため、今後もこれらの強みを最大限に生かして基礎研究を加速させる予定です。

また、新薬候補品の非臨床試験以降の開発についても、グループ一体で取り組むとともに大学や企業等の外部機関の利用を推進し、研究開発体制の効率化に努めてまいります。

⑤ 財務基盤の充実

当社グループは今後も付加価値の高い収益構造を生み出すことを目指し、保有する開発パイプラインのステージアップや開発パイプラインの拡充を図る予定であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社グループの財務基盤の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

医薬品および医薬部外品の研究開発

(6) 主要な事業所 (平成28年12月31日現在)

① 当社

本社	名古屋市中区
研究施設	三重県津市 国立大学法人三重大学内

② 子会社

日本革新創薬株式会社	本社（名古屋市千種区）、研究施設（京都府木津川市）
------------	---------------------------

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
16名	1名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	1名減	37.7歳	7.6年

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 48,442,000株

② 発行済株式の総数 24,758,400株

(注) 当事業年度中の増加

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,800,000株増加しております。

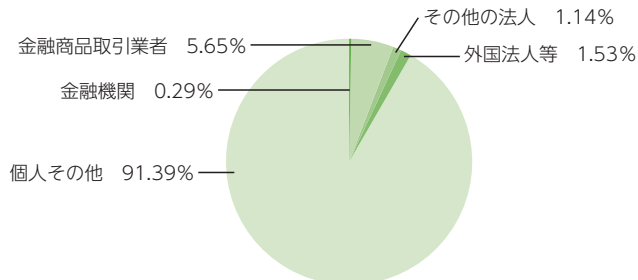
③ 株主数 14,942名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日高弘義	3,116,000	12.58
日高有一	2,733,000	11.03
若狭佐智子	683,400	2.76
カブドットコム証券株式会社	402,300	1.62
日高邦江	300,000	1.21
株式会社SBI証券	294,600	1.18
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカUNT ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーエイシー	217,450	0.87
若狭沙綾	214,900	0.86
五十畑輝夫	211,700	0.85
鈴木正雄	150,000	0.60

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

【ご参考】 株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年12月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成27年4月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第8回新株予約権

	第 8 回 新 株 予 約 権
新 株 予 約 権 の 数	3,900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 390,000株 (新株予約権 1 個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権 1 個当たり 850円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 842円
権 利 行 使 期 間	平成29年4月1日から平成31年3月31日まで
新 株 予 約 権 行 使 に よ り 株 式 を 発 行 す る 場 合 に お け る 増 加 す る 資 本 金 お よ び 資 本 準 備 金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(注)
割 当 先	当社取締役4名、当社監査役3名および当社使用人6名

(注) 1. 新株予約権者は、平成28年12月期および平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、売上高が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上高の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成28年12月期の売上高が200百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成29年12月期の売上高が275百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、もしくは会社都合退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

平成27年8月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第9回新株予約権

	第 9 回 新 株 予 約 権
新 株 予 約 権 の 数	15,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,500,000株（新株予約権1個につき 100株）
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権1個当たり 820円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額1株当たり 737円（注）
権 利 行 使 期 間	平成27年9月8日から平成29年9月7日まで
新 株 予 約 権 行 使 に よ り 株 式 を 発 行 す る 場 合 に お け る 増 加 す る 資 本 金 お よ び 資 本 準 備 金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割 当 先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をクレディ・スイス証券株式会社に割当てた。

（注）本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。ただし、修正日に係る修正後の行使価額が516円を下回ることとなる場合には行使価額は516円とする。

なお、平成18年11月10日に株主総会決議により発行された第3回新株予約権および第4回新株予約権につきましては、平成28年11月9日をもって行使期間満了となり、権利が失効しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	日高弘義	最高科学責任者	日本革新創薬株式会社 取締役
代表取締役社長	日高有一		日本革新創薬株式会社 取締役
取締役	川上哲也	総務管理部長	日本革新創薬株式会社 取締役
取締役	山川善之		響きパートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社リプロセル 社外取締役 株式会社アドベンチャー 社外監査役 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	脇野 常		日本革新創薬株式会社 監査役
監査役	岸澤 修		公認会計士岸澤修事務所 代表
監査役	会田隆雄		

- （注） 1. 日本革新創薬株式会社は、当社連結子会社であります。
2. 取締役山川善之氏は、社外取締役であります。
3. 監査役脇野 常、岸澤 修、会田隆雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岸澤 修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役山川善之氏および監査役岸澤 修氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役	4	76,800
監査役	3	11,760
合 計	7	88,560

（注）1. 平成28年12月31日現在の役員数は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

2. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の額は、17,760千円であります。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 報酬限度額は次のとおりであります。

取締役：年額200百万円（平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議）

監査役：年額 30百万円（平成20年 3 月27日開催の定時株主総会の決議）

5. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、1,200千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社リプロセルの社外取締役、株式会社アドベンチャーおよびプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役岸澤 修氏は、公認会計士岸澤修事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	山川善之	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	脇野 常	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岸澤 修	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	会田隆雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあると認められる場合は、当該会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社が継続、発展していくためには、全ての取締役、使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持ち行動することが必要不可欠であると認識しております。

- イ. 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努めております。
- ロ. 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役会に報告しております。
- ハ. 取締役会は、取締役会規則、職務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は定められた規程に従い、業務を執行しております。
- 二. 定期的に実施する内部監査では、法令、定款および社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を代表取締役へ報告する体制を構築しております。

② 当社および子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の規程に基づき、安全かつ適正に保存しております。また、取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できるようにしております。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に対する規程その他の体制

当社および子会社は事業活動上の重大な事態が発生した場合には、当社代表取締役指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

また、当社では法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、取締役会規則により定められた事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行っております。

また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性および効率性の監督等を行っております。

日常の職務執行については、職務権限規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

当社は子会社の適切な管理および経営内容の的確な把握のため、当社取締役または使用人を出向させることができるようにしております。

また、当社の「関係会社管理規程」に定める管理担当取締役は、必要に応じ、当社の取締役会において子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報に関して報告する体制を構築しております。

⑥ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催することとしております。

「関係会社管理規程」に定める管理担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて子会社への指導・支援を行うこととしております。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と取締役が協議した上、必要に応じて使用人を配置することといたします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人の異動、人事考課等については、当該使用人の独立性を確保するため、監査役の事前の同意を得ることといたします。

⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底することといたします。

⑩ 当社および子会社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を構築しております。
- ロ. 取締役は、取締役会において担当する業務執行の状況等を定期的に報告する体制を構築しております。
- ハ. 取締役および使用人等は、取締役の職務執行に関して重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する体制を構築しております。
- 二. 監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないよう、取締役および使用人等に周知徹底するものとします。また、「内部通報に関する規程」においても通報者の保護を規定しております。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行にかかる費用等の処理について、その費用等が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制としております。
- ロ. 監査役は、必要に応じて、会計監査人および内部監査担当と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制としております。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は財務報告の信頼性確保および金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当要求等を受けた場合は組織として毅然とした態度で臨むとともに、顧問弁護士や所轄警察署等の専門機関と綿密に連携し、組織全体として速やかに対応することとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

① 内部統制システム全般

代表取締役社長の指示の下、内部統制プロジェクトチームおよび内部監査担当がモニタリングしリスク評価を行って、必要に応じて改善を進めております。また、内部統制プロジェクトチームは、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

② グループ経営管理体制

関係会社管理規程を整備し、子会社への指導・支援および子会社からの報告を通じて重要な情報を共有し、当社の取締役会において企業グループとしての判断を行っております。

③ コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス重視の経営の推進、強化を図り、社内外の問題について検討、諮問を行っております。また、内部通報制度による通報・相談窓口の周知に努めました。

④ 取締役の職務の執行

毎月の定例取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行っております。また、取締役会規則および職務権限規程等の規程に基づき、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を行っております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議へ出席するほか、重要書類の点検、代表取締役社長との定期的な意見交換等を行って、取締役の職務の執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第19期 平成28年12月31日現在
資産の部	
流動資産	2,776,341
現金及び預金	2,291,934
売掛金	41,354
有価証券	353,089
貯蔵品	57,742
その他	38,045
貸倒引当金	△5,824
固定資産	136,453
有形固定資産	25,097
建物	1,086
工具、器具及び備品	24,010
無形固定資産	1,383
投資その他の資産	109,972
投資有価証券	101,078
その他	8,894
資産合計	2,912,795

科目	(単位：千円) 第19期 平成28年12月31日現在
負債の部	
流動負債	35,534
未払金	9,653
未払法人税等	12,539
その他	13,341
負債合計	35,534
純資産の部	
株主資本	2,722,550
資本金	2,945,154
資本剰余金	2,934,528
利益剰余金	△3,157,132
新株予約権	15,615
非支配株主持分	139,094
純資産合計	2,877,260
負債純資産合計	2,912,795

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 平成28年 1 月 1 日から 平成28年12月31日まで	
売上高		168,002
売上原価		5,672
売上総利益		162,330
販売費及び一般管理費		
研究開発費	226,957	
その他	255,080	482,038
営業損失		△319,708
営業外収益		
受取利息	2,856	
為替差益	22,183	
その他	319	25,360
営業外費用		
株式交付費	4,163	
貸倒引当金繰入額	5,824	
その他	128	10,115
経常損失		△304,463
税金等調整前当期純損失		△304,463
法人税、住民税及び事業税	1,759	1,759
当期純損失		△306,223
非支配株主に帰属する当期純損失		△52,708
親会社株主に帰属する当期純損失		△253,514

計算書類

貸借対照表

科目	第19期 平成28年12月31日現在
資産の部	
流動資産	2,438,655
現金及び預金	1,968,488
売掛金	31,909
有価証券	353,089
貯蔵品	55,711
前渡金	29,767
前払費用	3,514
その他	1,998
貸倒引当金	△5,824
固定資産	418,563
有形固定資産	3,058
建物	1,086
工具、器具及び備品	1,971
無形固定資産	1,047
ソフトウェア	974
その他	72
投資その他の資産	414,456
投資有価証券	101,078
関係会社株式	304,800
その他	8,578
資産合計	2,857,218

(単位：千円)	
科目	第19期 平成28年12月31日現在
負債の部	
流動負債	26,407
未払金	5,225
未払費用	2,537
未払法人税等	11,349
預り金	3,101
その他	4,193
負債合計	26,407
純資産の部	
株主資本	2,815,195
資本金	2,945,154
資本剰余金	2,935,154
資本準備金	2,935,154
利益剰余金	△3,065,113
その他利益剰余金	△3,065,113
繰越利益剰余金	△3,065,113
新株予約権	15,615
純資産合計	2,830,810
負債純資産合計	2,857,218

損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 平成28年 1 月 1 日から 平成28年12月31日まで	
売上高		147,142
売上原価		—
売上総利益		147,142
販売費及び一般管理費		
研究開発費	136,307	
その他	202,729	339,037
営業損失		△191,894
営業外収益		
受取利息	158	
有価証券利息	2,670	
為替差益	22,183	
受取手数料	3,100	
その他	244	28,358
営業外費用		
株式交付費	4,163	
貸倒引当金繰入額	5,824	
その他	17	10,005
経常損失		△173,541
税引前当期純損失		△173,541
法人税、住民税及び事業税	1,229	1,229
当期純損失		△174,770

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 信勝 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（重要な事業の譲受）に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスの眼科手術補助剤にかかる事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。
 2. 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月16日に金銭消費貸借契約を締結した。
 3. 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の権利行使）に記載されているとおり、当連結会計年度終了後、平成29年2月8日までの間に行使価額修正条項付新株予約権の行使が行われている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月21日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に関する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（重要な事業の譲受）に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日の会社法第370条による決議において、株式会社ヘリオスの眼科手術補助剤にかかる事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結した。
 2. 重要な後発事象に関する注記（多額な資金の借入）に記載されているとおり、会社は平成29年2月14日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、平成29年2月16日に金銭消費貸借契約を締結した。
 3. 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の権利行使）に記載されているとおり、当事業年度終了後、平成29年2月8日までの間に行使価額修正条項付新株予約権の行使が行われている。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び開発研究所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月22日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 監査役会

常勤社外監査役	脇野 常 ㊞
社 外 監 査 役	岸澤 修 ㊞
社 外 監 査 役	会田隆雄 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

証券コード	4576
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ (http://www.dwti.co.jp/) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(同送付先・連絡先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店にて取扱いいたします。
お知らせ	住所・氏名の変更等、株式関係のお手続きにつきましては、お取引されている証券会社へお問い合わせください。

マイナンバーのお届出について

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されています。株式等の税務関係の手続きでもマイナンバーが必要となりますので、株主様のマイナンバーについては、お取引されている証券会社等へお届出ください。

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

○証券口座にて株式を管理されている株主様
お取引されている証券会社にお問い合わせください。

ホームページのご案内

● HOMEPAGE ●

株主・投資家の皆様に、当社をご理解いただくための様々な情報をご提供しています。
当社のプレスリリースや決算発表等の情報をタイムリーにお知らせする「IRニュースメール配信」サービスもごさいます。是非、ご登録ください。

<http://www.dwti.co.jp/>

DWTI

検索



当社グループの開発パイプラインは、自社創製品と他社からの導入品により構成されており、早期段階において開発品を製薬会社等にライセンスアウトすることによって収益を得ております。

◆ 開発パイプラインの状況

■ ライセンスアウト済みパイプライン（導出品）

	開発品	対象疾患	対象地域	概要	ライセンスアウト先 (開発コード)	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	起源
1	グラナテック®点眼液0.4%	緑内障・高眼圧症	日本	平成26年12月より、興和にて国内販売開始。海外展開、適応拡大検討中。	興和株式会社 (K-115)									当社
2	H-1129	緑内障・高眼圧症	日本	平成28年3月より、わかもと製薬にて国内第Ⅰ相臨床試験開始。 平成29年に国内第Ⅱ相臨床試験、平成31年に国内第Ⅲ相臨床試験開始予定。	わかもと製薬株式会社 (WVP-1303)									当社
3	K-134	—	日本	「閉塞性動脈硬化症」を対象疾患として、国内第Ⅱ相臨床試験終了。 現在、興和にて対象疾患の検討中。	興和株式会社 (K-134)									当社

■ 導入品

	開発品	対象疾患	対象地域	概要	開発	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	起源
4	眼科用鎮痛剤	眼の手術後疼痛	日本	平成27年6月導入。既に市販されている化合物の本適応症への適応拡大を目指し、臨床試験準備中。	当社									英国企業
5	未熟児網膜症治療薬	未熟児網膜症	日本	既に市販されている化合物の本適応症への適応拡大を目指し、臨床試験準備中。	子会社JIT									東京農工大学

■ 新規開発品

	開発品	対象疾患	対象地域	概要	開発	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	起源
6	H-1337	緑内障	米国	平成28年4月より、米国にて非臨床試験開始。平成30年に米国第Ⅱa試験終了予定。	当社									当社
7	シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患、神経、循環器、呼吸器系疾患	—	新薬候補化合物の創出に向けて三重大学に設置した産学官連携講座「臨床創薬研究学講座」において研究活動推進。	—									当社

◆ 共同研究

	共同研究先	当事者	内容
1	同志社大学	子会社JIT	角膜疾患治療薬の研究開発を行う。
2	富山大学	子会社JIT	網膜変性疾患治療薬の研究開発を行う。
3	東京農工大学、東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合	子会社JIT	未熟児網膜症診断薬の研究開発を行う。

Point

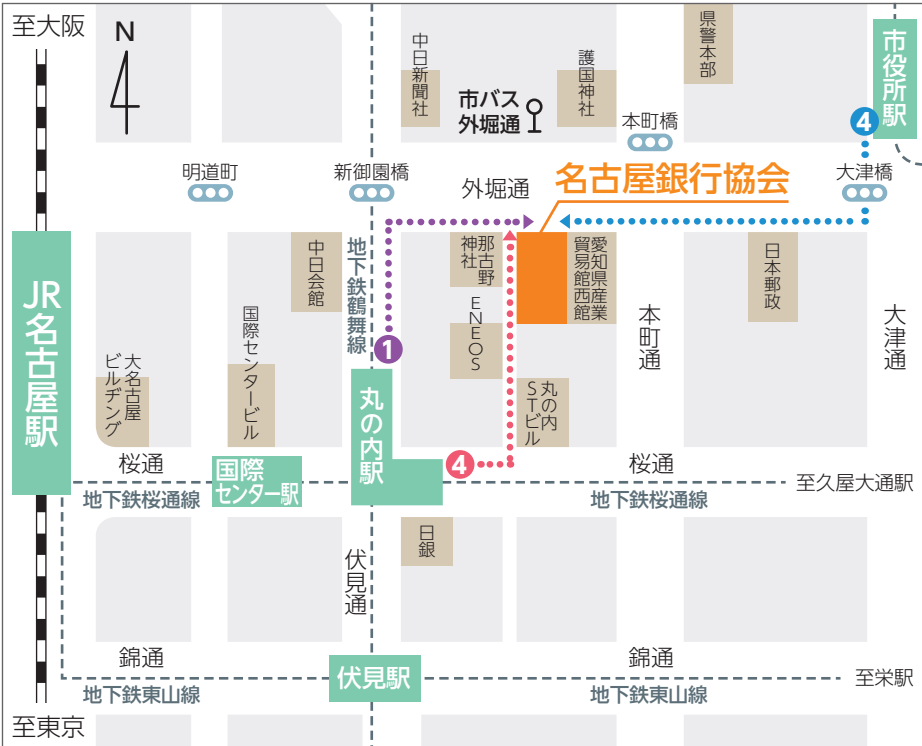


開発パイプライン

製薬会社やバイオベンチャーが保有する新薬候補化合物のことをいいます。開発が進捗していくと石油のパイプラインのように見えることから、その形になぞらえて「パイプライン」と呼ぶといわれています。競争力のある開発パイプラインが充実することによって、将来の収益力が上がるだけでなく開発成功リスクを分散させる効果もあり、企業価値の向上につながります。

定時株主総会会場ご案内図

会場	名古屋銀行協会 5階 大ホール	
	名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 TEL 052-231-7851 (代)	
交通	地下鉄	桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
		鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
		名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分
市バス	名古屋駅 (⑨番のりば) より「外堀通」下車すぐ	



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。